

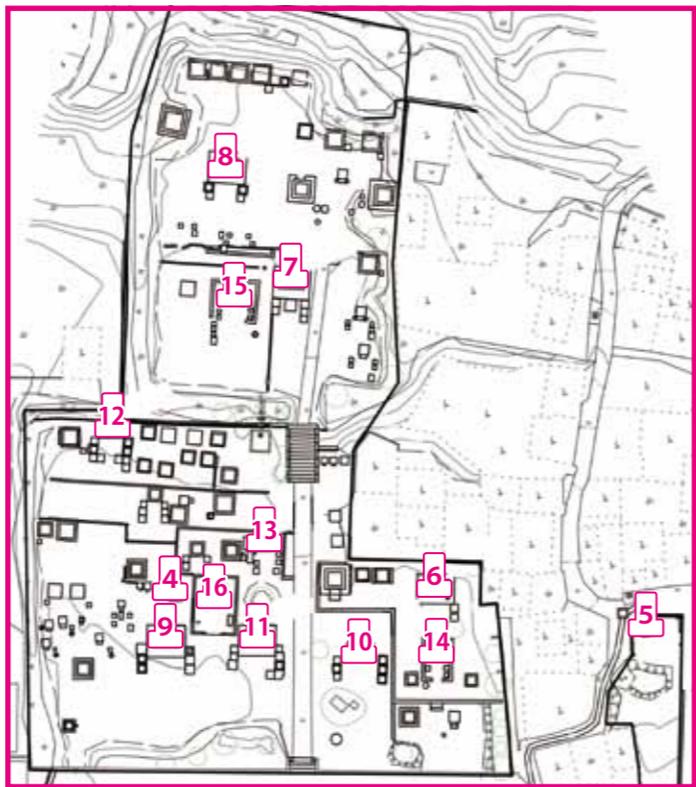
# 国指定史跡 垂水島津墓所

## 16代・貴暢の墓碑

写真中央に位置するのは、16代・貴暢の墓碑です。福山廻城を奪回する戦いで討ち死にした初代・忠将と、朝鮮に出兵し、病により巨濟島で亡くなった3代・彰久と一緒に祀られています。



当主墓碑配置図



垂水島津墓所航空写真



- 1 初代・忠将 16代と安置
- 2 2代・以久 佐土原藩
- 3 3代・彰久 16代と安置
- 4 4代・久信
- 5 5代・久敏
- 6 6代・忠紀
- 7 7代・久治
- 8 8代・忠直
- 9 9代・貴儒
- 10 10代・貴澄
- 11 11代・貴品
- 12 12代・貴柄
- 13 13代・貴典
- 14 14代・貴敦
- 15 15代・貴徳
- 16 16代・貴暢

## 垂水島津家墓所 (心翁寺跡)

垂水島津家墓所は島津家の菩提寺であった心翁寺(曹洞宗)の一部です。明治はじめの廃仏毀釈により寺はなくなりました。



「三国名勝図会」の心翁寺

## 歴代当主が祀られる

現在、佐土原藩主となった2代・以久の墓碑を除く歴代当主の墓碑がありますが、もともと全ての当主の墓碑があったわけではありませんでした。初代・忠将と3代・彰久の墓碑は、国分清水の楞嚴寺にありましたが、第二次世界大

## 国指定史跡 「薩摩藩主島津家墓所」

文化財は、先人の足跡と功績を、現在に生きる我々と後世の人々へ伝える大変貴重な資料と言えます。文化財は、その重要度に応じて、市町村指定文化財や県指定文化財に指定されます。さらに、国全体の中で特に貴重なものについては、国指定文化財として指定されます。

県では、島津家本家墓所のほか、一門家墓所、1万石以上の家臣墓所を1つのまとまりとし、近世大名家墓所としての国史跡化について働きかけを行い、その結果、鹿児島市、始良市、指宿市、垂水市、さつま町が所有する島津家墓所が、令和2年3月10日、国指定史跡「薩摩藩主島津家墓所」として指定されました。

垂水島津家墓所はこの「薩摩藩主島津家墓所」を構成する1つであり、垂水市では初めての国指定史跡となりました。

戦の空襲により焼失しました。現在は、16代・貴暢の墓碑と一緒に祀られています。

4代・久信の墓碑は、もともと鹿屋の安養寺にありましたが、昭和46年に垂水に移されました。

つまり、元来は5代・久敏以降の当主の墓地があったこととなります。

## 夫婦並列の墓碑

6代・忠紀以降、当主夫婦の墓は一つの基壇の上に並列して設置されるようになります。正面から向かって右側に当主墓碑、左側に正室墓碑が置かれ、当主墓碑の方が夫人墓碑よりも高く作られます。

いずれの墓碑も宝篋印塔と呼ばれる型式をしており、7代・久治夫婦墓以降、当主夫婦墓は鹿児島市で取れる花尾石という石材を用いられるようになります。

また、明治時代になると墓碑の形状や石材が変化します。